

4 修理第276号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名称

コセキ株式会社

事業所の
所在地

青森県青森市問屋町 2 丁目20番 5 号

事業所の
名称

コセキ株式会社 青森営業所

修理区分

動物用医薬品等取締規則第136条第 2 号の区分

許可の
有効期間

令和 4 年10月16日から
令和 9 年10月15日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和 4 年 9 月 8 日

農林水産大臣 野村 哲郎